



Safety Drivers 情報

令和3年 12月 8日(水)
富山県警察本部交通企画課
(076)441-2211(代)



年末の交通安全県民運動②

活動重点日

- 12月11日(土) 横断歩道おもいやりの日
- 12月13日(月) シートベルトの着用及び
チャイルドシート使用徹底の日
- 12月15日(水) 高齢者交通安全の日
- 12月17日(金) 飲酒運転根絶の日
- 12月20日(月) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日

忙しい
年末も

3up運動で交通安全!

早めの合図や思いやり運転で

マナーup

「マナーアップ」とは、交通ルールを守ることです。一人ひとりが、周りの歩行者や自転車に優しい思いやり運転を心掛けるとともに、早めに合図をして交通事故防止を図りましょう。



運転に集中して確実な安全確認で

チェックup

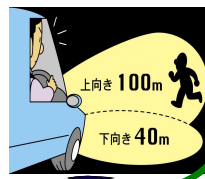
「チェックアップ」とは、安全確認のことです。横断歩道の手前では、歩行者の有無を確認し、横断中や横断しようとする歩行者がいたら必ず一時停止しましょう。また、一時停止標識のある交差点では、確実に停止し安全確認を徹底しましょう。



反射材を活用して早めのライト点灯と
上向きライトの活用で

ライトup

「ライトアップ」とは、早めのライト点灯や、こまめに上向きライトを活用することです。歩行者は、反射材の活用で自分の存在を知らせるとともに、ドライバーは「ライトアップ」で、より早く安全に危険を回避しましょう。



歩行者は、自分の身を守る「安全な行動」を心掛けましょう。
運転者は、高齢者等に優しい「思いやり運転」を実践しましょう。



1 県内の交通事故発生状況(12月7日現在)

区分	発生件数	死者数	負傷者数
本年	1,777	28	2,035
昨年	1,842	26	2,140

2 交通事故死者の年代別

年代	未就学児	小学生	中学生	高校生	~24歳	25~39歳	40代	50代	60~64歳	65歳以上	合計
死者数	-	-	-	-	-	4	3	1	2	18	28
構成率(%)	-	-	-	-	-	14.3	10.7	3.6	7.1	64.3	100

◆◆◆ 公開取締り情報 ◆◆◆

- 12月9日(木) 10時~12時
魚津市木下新地内 シートベルト・携帯電話使用取締り
- 12月10日(金) 10時~12時
滑川市上小泉地内 速度取締り
- 12月13日(月) 10時~12時
上市町稗田地内 シートベルト・携帯電話使用取締り
- 12月14日(火) 14時~16時
富山市水橋新堀地内 速度取締り
- 12月15日(水) 7時~9時
富山市新保地内 通行禁止取締り



- 県警のホームページにも掲載しています。(アドレス <https://police.pref.toyama.jp/>)
- 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)